

第 1 期中期目標期間

事 業 報 告 書

〔 自 平成 1 6 年 4 月 1 日 〕
〔 至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日 〕

国 立 大 学 法 人 東 京 海 洋 大 学

目 次

I	はじめに	1
	【事業の概要】	1
	【法人をめぐる経営環境】	6
	【第1期中期目標期間における事業の経過及びその成果】	6
II	基本情報	
	1. 目標	15
	2. 業務内容	15
	3. 沿革	15
	4. 設立根拠法	16
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	16
	6. 組織図	16
	7. 所在地	17
	8. 資本金の状況	17
	9. 学生の状況	17
	10. 役員の状況	17
	11. 教職員の状況	18
III	業務実績	18
IV	予算、収支計画及び資金計画	19

国立大学法人東京海洋大学事業報告書

I はじめに

本学は、我が国で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、海洋の保全・活用に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を統合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとし、本学の責務を果たすため、中期計画に沿ってこれらの分野における人材養成および学際的・先端的研究を行っている。

【事業の概要】

1. 教育活動

教養教育科目、専門科目について学生の関心・興味度や知識の修得度の点検、大学院学生の知識・技術の修得度や満足度の点検および学生、大学院学生による授業評価の実施結果を踏まえたカリキュラム等の改善検討を行っている。

(1) 学部教育の取組

① 教養教育、専門教育

大学の目標を達成するため、教養科目の一部に、海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育むための科目を開設している。平成18年度からは、本学が目指してきたものあるいは目指していくものを提示する「大学学」とも言える内容を学生に理解させ、本学が将来向かうべき方向性を学生自身が考えるなど、学生の関心度および興味度の向上を図るため、当該科目の講義に学長、経営協議会委員（学外者）および本学卒業生の経営者等による特別講義を取り入れ、教養教育のさらなる充実を図っている。

また、総合科学分野の教育・研究のレベルを一層高めるために、早稲田大学と教育研究協力協定を締結し、同大学への出張講義「海への誘い」を行っている。

そのほか、専門教育では、学部と大学院の教育内容の一貫性に配慮しつつ、本学の練習船および水圏科学フィールド教育研究センターを学生実習の場として活用した特色ある教育を行っている。

さらに、世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を指向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高めるため、英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラス編成を行い、講義からノート、ディスカッションおよびレポートまですべて英語で行う取組みも行っている。

② 水産学プログラムのJABEEによる再認定

海洋科学部においては、平成16年5月に、前身である東京水産大学水産学部の水産学プログラムについて日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定され、その後も平成20年度に再認定された。

③ 練習船による教育

本学は、海洋に関する総合的教育研究拠点としての使命を達成するため、4隻の練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸、汐路丸）を保有し、海洋、水産における船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を育成している。

また、学部実習等に広く活用し、実践的な知識と技術を身につけた国際人としての基本を育む教育を行っている。

(2) 船舶職員養成教育の取組

① 船舶職員養成教育における資質基準および教育内容の改善

水産専攻科および乗船実習科において、STCW条約（船舶職員の訓練要件、資格基準等に関する最低基準を世界的に統一した条約）による資質基準マニュアルに基づき、マネジメントレビューを行い、資質基準の内容および教育内容の改善、充実を図っている。

② 水先人養成教育の取組

予想される水先人の不足に対応するため、登録水先人養成施設としての登録を受け、平成19年度から1級水先人養成教育（大学院科目等履修生）および現職水先人への更新時講習並びに東京湾限定解除講習等を実施するとともに、平成20年度から新規に、大学院学生を対象とした3級水先人養成教育（船舶職員の経験が無くても可）を行っている。

(3) 大学院教育の取組

① 社会のニーズに応える教育課程（博士前期課程）の整備

食の安全・安心を保障する食品生産・加工や食品流通、並びに海洋基本法の成立および海洋資源や海洋・沿岸域環境の維持・管理等の社会的要請に対し、国立大学としてその責務を果たすため、新たに2専攻を設置するなどの教育課程の整備を行い、人材養成に努めている。

② 留学生の学びに対する環境整備

留学生が学びやすい環境を整備するため、留学生に対してレベルに応じた日本語補講（学部、大学院とも共通）を開講するとともに、大学院特別コース（国際海洋科学技術実践専門コース）の留学生に対して英語での講義、研究指導等を実施している。

また、留学生にチューターを配置するなどの措置を講じるとともに、留学生のための図書館ガイダンスを実施し、図書館利用・検索方法を説明する英語資料を配布した。

2. 研究活動

本学の特徴を生かして、次のような研究活性化策を推進し、戦略的に展開している。

(1) 重点的に取り組むプロジェクト研究の推進

研究を活性化させるとともに研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、重点的に取り組むプロジェクト型研究を選定し、戦略的経費として独自に予算を措置している。

(2) 学内公募型シーズ研究（若手研究者）の推進

平成 19 年度から、研究推進委員会主導のもとに戦略的に研究を推進する若手研究者を募集している。各提案の研究内容とともに、研究業績、受賞歴、競争的資金の獲得状況等の客観的状況を総合的に判断し、毎年 3 件のシーズ研究課題を選定し、実施している。

(3) 練習船を活用した研究活動

練習船は、学部学生の海洋フィールドにおける実習教育とともに、大学院学生の研究や他研究機関等との共同研究に有効に活用しており、本学の特色を生かした研究を積極的に推進している。

(4) 研究支援体制の整備

水圏科学フィールド教育研究センター、産学・地域連携推進機構（社会連携推進共同研究センターと知的財産本部を統合）に加え、平成 20 年度に共同利用機器センター、平成 21 年度に海洋観測支援センターを設置し、研究に不可欠な実験や観測、および研究ニーズの開拓や知財創出・技術移転等の支援体制の充実に努めている。

3. 学生支援

(1) 学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実とその活用を図るため、各学部学科に複数の教員を学生支援教員として配置し、入学から卒業するまでの 4 年間にわたり修学指導を行う学生支援教員制度を整備し、専門的な個別指導や学生生活全般に関する相談体制について一層の充実に努めている。

さらに、海洋工学部では、独自の指導教員制度を導入している。

(2) 学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実とその活用を図るため、学生支援担当教員が授業・実験等の実情を踏まえて柔軟にオフィスアワーを設定できるよう、体制を整備している。

(3) 学生表彰制度や学業優秀学生奨学金制度、海洋科学部の「入学者選抜試験成績優秀者奨学金」、海洋工学部の「学生表彰制度」等を創設し、学生の学習意欲の向上や豊かな大学生活の啓発に向けた取組みを行っている。

(4) 本学の教育・研究成果を電子的形態で保存・発信するデジタルアーカイブである、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業「学術機関リポジトリ」を構築、試験公開を実施し、図書館機能の充実に努めている。

4. 入学者の確保

(1) 入学志願者増の取組としての広報活動

- ① オープンキャンパスを、両学部においてそれぞれ年2回実施し、学部・学科説明会を行っている。オープンキャンパスや入試説明会等では、学部入学志願者向けの「東京海洋大学ガイドブック」を配布しているほか、大学院では、日本語と英語を併記し、専攻分野と連携大学院の記載、各専攻のアドミッションポリシー等の情報を加え、より充実したリーフレットを配布している。
- ② 高校訪問の実施や学外の入試説明会に積極的に参加し、受験生の確保に努めている。また、延べ約3,200校の高校および予備校に「東京海洋大学ガイドブック」等を配布し、約2,100校の高校に募集要項を配布するなどの活動も行っている。
- ③ ホームページのトップページをリニューアルし、入試情報を容易に取得できるように配慮するなどの取組みにより、受験生への情報発信を積極的に行っている。

(2) 入試方法の多様化

多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を目指しており、特に社会人選抜の充実を図っている。

- ① 海洋工学部ではAO入試の中で社会人特別選抜を行っている。
- ② 大学院「食品流通安全管理専攻」では、社会人を対象とした大学院教育を実施するため、従来の社会人選抜に加え「食品関連企業に常勤で5年以上の勤務実績があり、現在所属する企業等から推薦を受けた者」等を対象者とした社会人特別選抜を実施している。

5. 国際化・社会貢献

(1) 国際交流活動の充実のために外国人研究者および本学を卒業した留学生のネットワークを形成するためのデータベースを平成19年度に構築し、持続的な交流のために帰国外国人留学生メールマガジンを配信している。

(2) 国際交流の基本方針に基づき、本学と学術交流協定並びに学生交換プログラムを締結している海外の大学に教員および事務職員を派遣したほか、学生交換プログラムに基づく学生交流の実施、学術交流協定・学生交流協定の積極的な締結を行っている。

また、海外の大学や研究機関と合同セミナーやシンポジウムを積極的に行っている。

(3) 高大連携を積極的に実施している。平成17年度に新たに3校と協定を締結し、協定校は海洋・水産系の公立高校を中心に現在5校となっている。本学教員が協定校に赴き出張講義を実施するとともに、夏季休業期間に高大連携公開講座を開講している。

(4) 東京東信用金庫と産学連携協定を平成19年度に締結し、産学・地域連携推進機構を窓口として、東京東信用金庫を通じて中小企業からの具体的な技術相談に対応している。

6. 管理運営

(1) 業務運営等の取組

業務運営等の効率化、省力化を目指して、平成 18 年度から業務改善事項（カイゼン）の提案を職員から募集しており、職員からの提案に基づくカイゼン事項を検討し、経費節減、事務処理の簡素化、組織の見直し・改編等の業務改善に努めている。

(2) 危機管理体制の強化

- ① 経営企画室の危機管理体制検討チームによる検討を経て、全学的な組織である危機管理委員会を設置し、全学的・総合的な危機管理体制、個別マニュアルの整備およびリスク別対応方法について検討を行い、「危機管理基本マニュアル（2010）」を作成した。
- ② 研究費不正防止に向けた取組みとして、学内の規則整備を行うとともに、研究活動等不正行為防止室を設置し、不正防止計画の周知や啓発活動を行っている。

(3) 情報提供の推進

平成 20 年度に大学ホームページのリニューアルを行うとともに、コンテンツマネジメントシステムを導入して、各部署に情報発信の権限を付与し、ウェブコンテンツの作成、管理、公開を担当部署が一貫して行うなど、情報の即時性をより高める取組みを行っている。

また、平成 21 年度にもバナー等を追加し、より一層の利便性を追求している。

(4) 船舶運航センターの運営

文部科学省から練習船を保有する国立大学に対し、各大学間での共同利用および共同運航の可能性について検討を求められたことを踏まえ、船舶運航体制と建造検討のための検討チームを設置し対処方針等の検討を行った。

その結果、学内における練習船の有効利用等を促進するため、平成 21 年 4 月に船舶運航センターを設置し、運航計画、定期検査、船舶に関する契約等を管理対象として、船舶運航センター長による船舶に関する事項の一元的な管理を開始するとともに、運航計画の一元管理や船舶の余席利用についても検討を開始している。

(5) ISO 9001 : 2008（国際標準化機構）の認証

船舶の運航体制を標準化し、また練習船に関わる大学教職員をはじめ練習船乗組員の責任と権限を明確にすることにより、練習船の安全運航をさらに一層確実なものにし、併せて海洋環境の保全を期するため、ISO9001 の認証を取得している。

(6) 大学機関別認証評価の取組結果による認定

学校教育法第 109 条第 2 項の規定により、全ての大学は教育研究、組織運営および施設設備の状況について、政令で定める期間（7 年以内）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（「認証評価機関」）の評価を受けることが義務付けられており、本学は（独）大学評価・学位機構の評価を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定されている。

（認定期間：平成 21 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境としては、

- (1) 運営費交付金の削減および総人件費改革に伴う人件費削減のもとでの教育研究活動の質の維持
 - (2) 原油価格の不安定化による特に練習船を活用した実習や研究の継続性の担保
 - (3) 科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、受託事業等の獲得や法人資産・資金の運用等による自己収入の確保
 - (4) 施設設備の老朽化に伴う改修更新費の確保
- 等の課題がある。

【第1期中期目標期間における事業の経過及びその成果】

1. 教育研究体制の整備

(1) 「食品流通安全管理専攻」(博士前期課程)の設置

現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」(p10 6.(1)を参照)の取組みを継続して実施することにより、国立大学としての社会的責任を果たすとともに、人的財産の有効利用を考え、大学院博士前期課程に「食品流通安全管理専攻」を設置した。平成19年度から大学院学生を受け入れ、食品生産・加工分野および食品流通分野に重点をおいた食品安全・品質管理専門家等の人材養成を開始した。

(2) 「海洋管理政策学専攻」(博士前期課程)の設置

海洋基本法の成立や近年の海洋資源、海洋・沿岸域環境の維持・管理への社会的要請に応えるため、海洋管理政策学専攻を設置した。平成20年度から大学院学生を受け入れ、海洋を総合的かつ計画的に調査・利用・管理し、そのための政策を立案することができる、次代を担う海洋管理スペシャリストの養成を開始した。

(3) 大学院改組(重点化)に関する検討

本学の目標である「海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点の形成」および「研究者を含む高度専門職業人の養成」を一層強固に推進するための体制整備として、大学院改組(重点化)に向け、教育組織と研究組織の再編等に関する検討を開始した。併せて学部・大学院の一貫教育および学部教育の充実の検討を進めることとした。

2. 研究活動の推進

(1) 重点的に取り組むプロジェクト研究の推進

独自に予算を措置し、研究の活性化や研究組織の将来展望の検討方策として、以下のとおり重点的に取り組むプロジェクト型研究を選定し、研究の推進を図った。このうち2件が「海城生物工学の戦略的イノベーション創出」として科学技術振興調整費(p12 6.(11)を参照)に採択され、この2件を含む4件が競争的資金の獲得につながった。

- ① 水中ロボットを含めた複合刺激の協調による魚群行動制御に関する基礎研究 (H18～19)
- ② バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究 (H18～20)
- ③ 海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築 (H18～19)
- ④ 地球温暖化の影響の監視・検証その対策に向けての取り組み (H20～21)
- ⑤ 海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学プロジェクト (H20～21)
- ⑥ 東京湾・島嶼域の環境保全および生物多様性に関する研究 (H21)

(2) 学内公募型シーズ研究 (若手研究者) の推進

戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案の研究内容とともに、研究業績、受賞歴、競争的資金の獲得状況等の客観的状況を総合的に判断し、以下のとおりシーズ研究課題を選定し、実施した。

- ① 海洋食品安全プロジェクト・安全養殖システムの創出研究 (H19)
- ② 北海道北東部沿岸域の海洋構造に関する研究 (H19)
- ③ メクラウナギ類の生活史戦略に基づく資源保全に関する研究 (H19)
- ④ 海洋外来種の侵入・交雑による在来種固体群への遺伝的影響に関する研究 (H20)
- ⑤ 魚類のための健康診断用バイオセンシングシステムの開発に関する研究 (H20～21)
- ⑥ 超電導磁石の高性能化と海洋機械システムへの適合化 (H20)
- ⑦ 甲殻類幼生の溶存態有機物吸収機構に基づく種苗生産技術向上に関する研究 (H21)
- ⑧ 物理・化学処理を用いた腸炎ビブリオの低減技術の開発 (H21)
- ⑨ γオリザノールによるマグロの効率的養殖方法の開発に関する研究 (H21)

(3) 練習船を活用した研究活動の推進

大学院学生の研究や他研究機関等との研究活動に積極的に取り組み、以下の活動を行った。

- ① 「海鷹丸」は、「南極海と地球環境に関する総合研究」(H16～17)、「国際アルゴ計画」(H17)に参加したほか、情報・システム研究機構国立極地研究所と「2007・2008年南極夏期共同観測実施に関する協定」に基づく南氷洋での共同観測、オーストラリア南極局、フランスとの共同調査研究を行った (H19～20)。
また、国立大学法人東京大学 (海洋研究所) および (独) 海洋研究開発機構からの受託を受け、海底電位差磁力計の回収、保管および運搬を行った。
- ② 「神鷹丸」は、(独) 水産総合研究センターからの受託事業である大型クラゲ調査 (H19～20) や、小笠原父島調査航海を実施した (H21)。
- ③ 「青鷹丸」は、相模湾モニタリング観測および研究の実遂行の現場プラットフォームとして各種観測を実施した (H19～20) ほか、(独) 海上技術安全研究所との共同研究「海洋ライダーに関する研究」において、海洋環境計測技術により、実海域におけるサンプリングおよび海中懸濁物質特性の計測を行った (H21)。
- ④ 「汐路丸」は、(株) 三井造船昭島研究所 他 6 社との共同研究として、「船舶安全航行システムの開発」「海洋ブロードバンド (衛星を用いた船陸間高速データ通信)」の実船実験 (H16～H21) を実施したほか、(独) 海上技術安全研究所からの再委託研究のうち「内航船の運航計画支援アルゴリズム等の研究」において、実船実験と検証および

船陸間通信システムの実船実験（H20～21）、横浜ゴム（株）との共同研究「2船体動揺の検証実験」において、2隻（汐路丸、やよい）の船体間に空気式フェンダーを設置し検証実験を行う（H21）などの研究を行った。

⑤ 「やよい」は、(独) 海上技術安全研究所との共同研究「協調型航行支援システム構築のための調査研究」において、協調型航行支援システムの実船実験を行った。(H21)

⑥ 「ひよどり」は、(財) 電力中央研究所との共同研究「東京湾におけるクラゲの発生海域及び発生量予測並びにクラゲの餌料としての利用に関する共同研究」において、東京湾におけるミズクラゲの生態調査を行った。

3. 学生支援

(1) 博士後期課程への進学に対し、学業優秀な学生の経済的不安を軽減させるなどの目的で「学業優秀学生奨学金制度」を平成20年度に創設し、博士後期課程に優秀な成績で進学した学生や本学が定める試験に合格した学生を対象に実施した。なお、この2年間で、進学者17人、指定試験合格者5人に対し奨学金を授与した。

(2) 経済危機等により修学が困難な学生に対し、平成21年度に本学独自の経済支援を実施し、日本人学生26人、留学生26人に給付金の支援を行った。

4. 国際交流の推進

(1) 学術交流協定および学生交流協定を締結している海外の大学に教員および事務職員を派遣したほか、学生交流の実施、学術交流・学生交流協定の積極的な締結を以下のとおり行った。

[教員・事務職員の派遣]

(H18) ヴィクトリア大学、ノルウェー科学技術大学、上海大学理学院

(H19) カリフォルニア大学サンディエゴ校スクリップス海洋研究所

(H20) デルフト工科大学、アイスランド大学等

(H21) ボードー大学

[学生の派遣および招へい]

(H18) カリフォルニア大学サンディエゴ校スクリップス海洋研究所（招へい）

(H19～20) オーストラリア海事大学（派遣）、ヴィクトリア大学（招へい）

(H21) ヴィクトリア大学（派遣および招へい）

[協定の締結]

(H16) 学術交流：カタロニア工科大学、ベオグラード大学および同大学輸送交通学部、華東理工大学、コスタリカ大学、フィリピン大学ディリマン校、ハサヌディン大学、ディポネゴロ大学、パティムラ大学、リアウ大学、ムラワルマン大学、ベトナム海事大学、安徽光学精密機械研究所、木浦海洋大学校

(H17) 学術交流：グディニア海事大学、マサチューセッツ大学ダートマス校、武漢理工大学、台湾海洋大学、高雄海洋科技大学、ブリティッシュコロンビア

大学、ボードー大学

学生交流：木浦海洋大学校

(H18) 学術交流：済州大学校、ニャチャン大学

学生交流：ブリティッシュコロンビア大学、ボードー大学

(H19) 学術交流：サンパウロ大学、カザフ交通通信大学、アグラリア ラ モリーナ大学

学生交流：ハサヌディン大学、ディポネゴロ大学、アグラリア ラ モリーナ大学

(H20) 学術交流：バルト海研究所、サンマルティン大学、トルコ・地中海大学、ムーラ
大学、フランス・地中海大学、仁川大学校、アクレイリ大学

(H21) 学術交流：ナミビア大学、フロリダ大学、タスマニア大学、ミクロネシア大学

学生交流：台湾海洋大学、アクレイリ大学、タスマニア大学

(2) 海外連絡拠点設置調査のため、中国海洋大学、上海海洋大学、カセサート大学、チュラ
ロンコン大学、マヒドン大学、ナミビア大学の6校へ教職員を派遣した。

(3) カセサート大学、上海海洋大学と毎年合同セミナーやシンポジウムを開催するとともに、
平成21年度には、本学においてトルコの3大学（イスタンブール大学、エーゲ大学、チャ
ナッカレ・オンセキズ・マルト大学）および国立シンガポール大学食品科学科と合同セミ
ナーを開催し、研究者および学生間の交流を推進した。

5. 社会貢献の推進

(1) 東京東信用金庫との産学連携協定

東日本で初めての国立大学法人と信用金庫の連携として、産学連携協定を平成17年度に
締結した。地域に根付いた金融機関との連携により地域社会への貢献を目指し、毎月、地域
の中小企業からの技術相談に対応している。また、当該信用金庫が主催するビジネスフェア
等に出展し協力している。

(2) 水産海洋プラットフォーム事業

全国の水産海洋系研究者が所有する技術ニーズと関連産業界の様々なニーズを結ぶ水産
海洋プラットフォームを構築し、産学官の連携および地域振興を推進することを目的とする
「水産海洋プラットフォーム」の構想を核とした活動計画が文部科学省の平成20年度「産
学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、フォーラムを2回開催したほ
か、「海の相談室」等を実施して、関連産業界や地域の技術相談、技術開発ニーズの把握等
に努めた。（相談件数：平成20年度332件→平成21年度355件）

(3) 平成20年度に、サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク主催のテクノロ
ジーフェアに参加し、国際共同研究および産学連携の開拓を探った。

(4) 江戸前ESD (Education for Sustainable Development) 事業

平成 18 年度環境省「国連持続可能な開発のための教育 (ESD) の 10 年」促進事業の採択を機に「江戸前の海 学びの環づくり」(江戸前 ESD 協議会) を発足させ、海洋・沿岸域の持続可能な利用のための仕組みづくりを目標として、湾岸地域の博物館、漁業者、環境教育実践者とともに、体験型学習やワークショップ等の教育プログラムを企画・実践している。平成 20 年度からは(独) 科学技術振興機構 (JST) や(財) 日本生命財団等の助成を受けて活動を行い、この 4 年間(平成 18~21 年度) にワークショップ 13 回、体験型学習 9 回、サイエンスカフェ 20 回を開催し、「江戸前の海 学びの環づくり 瓦版」(ニューズレター) を 11 号発行した。

6. 省庁等から支援を受けた特色ある取組み

(1) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」(平成 16~18 年度)

「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」は、本学の前身である旧東京商船大学と旧東京水産大学がそれぞれ専門とした「交通、流通」と「食品」を融合し、海洋食品を中心に、生産から加工、流通、販売、消費までの「食品流通の総合的安全管理システム」に関わる専門技術者を養成するための教育プログラムである。

学部および大学院のカリキュラムを編成するとともに、「食品流通の安全」に関する啓発活動として公開シンポジウムやパネルディスカッションを開催した。

なお、これらの活動を継続的に実施するため、平成 19 年度に、博士前期課程の新専攻「食品流通安全管理専攻」を設置した。(p6 1. (1) を参照)

(2) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「海事英語学習・評価プログラムの開発ー海事・海洋英語教育の世界的拠点を目指してー」(平成 17~19 年度)

「海事英語学習・評価プログラムの開発」は、外国航路の船舶運航管理者等の海事専門技術者に必要な英語運用能力を養成するとともに、広く国内外の海事教育機関に本事業を周知し、もって本学を海事・海洋英語教育の世界的拠点へと成長させることを目標とした、仕事で英語が使える日本人の育成を目指す実践的な教育プログラムである。平成 17~19 年度にかけて、実践的海事英語学習カリキュラム確立のために本学の練習船(海鷹丸・汐路丸)を活用し、(独) 航海訓練所およびカリフォルニア海事大学の協力を得ながら、「海事英語セミナー」「英語体験学習」「海事英語教員研修セミナー」等の英語による実習航海を毎年実施したほか、「海事・海洋英語データベースの構築」「海事英語検定試験問題の開発」等の成果を挙げた。

実習航海を経験した学生からは、「英語力不足と英語の必要性を強く感じるとともに勉学意欲の向上につながった。」という意見が多数寄せられた。

(3) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」(平成 19~21 年度)

「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」は、海を中心とする水圏環境を総合的に理解

する能力「水圏環境リテラシー」の教育を実施し、もって「海洋基本法」第28条に基づく「海洋に関する国民の理解の増進」に取り組むためのプログラムである。

「水圏環境リテラシー」の教育を実施するとともに、学部のカリキュラム編成を行い、専門的知識に基づいた水圏環境教育プログラムの開発、研究ならびに教育実践に取り組み、水圏環境リテラシーを普及させるリーダー養成のためのコースを設定した。さらに、平成19～21年度にかけて毎年シンポジウムを開催し、水圏環境リテラシーの啓発に努めた。

(4) 文部科学省特殊要因経費（政策課題対応経費）「GPA 制度を有効活用した『教育の質の保証』のための教育支援体制整備」（平成20年度）

GPA 制度による厳格な成績評価を有効活用し、学生の自学自習を多面的に促進する教育支援体制を整え、「教育の質の保証」につなげるため、「修学アドバイザー制度」の試行と「GPA データを有効活用した学習支援システム」の設計および基本システムの導入を行った。

(5) 文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「GPA 制度を有効活用した自学自習を促進する支援体制の構築」（平成21年度）

前項（4）の事業成果に基づき、学生の自学自習を促進する教育改革を行うために、日々の学習に必要な資料・情報の提供・更新や学生自身が自己の学習状況・成績・修学指導履歴を常時把握することができる「学習支援システム」の構築を行い、試験運用を行った。また、「修学アドバイザー制度」の試行を続け、成績不振の学生に対するきめ細かな指導の実施体制および方法の構築を行った。

(6) 文部科学省特別教育研究経費（教育改革）「情報技術（IT）を用いた船舶の先端運航科学技術の開発研究と人材養成」（平成20～22年度）

情報技術（IT）を用いた最先端の船舶運航技術の開発研究を進めるとともに、それらを実際に用いた教育を行い、IT 技術を利用した先端運航科学技術を身につけた高度海事技術者を養成することを目的とし、個々の IT 運航技術の統合による最適システムの構築を図り、練習船による検証実験の検討を行った。

(7) 魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育の強化」（平成18～19年度）

本プログラムは、練習船を有する本学の特徴を活かし、さまざまな研究分野を目指す大学院学生を対象に、沿岸のみならず大洋における観測・調査の実習、演習あるいは調査船でのインターンシップ活動を通じて、海洋のフィールドにおける観測・調査に参加する機会を与えることによりフィールド研究の意義を認識させるとともに、広い知識と高い技術を身につけさせ、世界の海洋で活躍する乗船技術者・研究者の養成を目指すものである。その結果、練習船海鷹丸の遠洋航海の一部区間である南極海において、博士後期課程の大学院学生を対象に、国際共同調査と共に遠洋航海観測特別実習を実施することにより、国際共同調査の準備から実施取りまとめ、公表まで一連の調査内容を教育することができた。

(8) 組織的な大学院教育改革推進プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成」(平成 19~21 年度)

本プログラムは、大学院における既存の 3 専攻に、平成 19 年度に開設した食品流通安全管理専攻の教育プログラムを融合させることにより、大学院学生に広い視野と問題発見・解決能力を涵養し実社会への対応力をつけさせ、「高度専門職業人」養成教育の実質化を図るものである。

民間企業の外部有識者の意見を参考にしながら、養成する人材像や事業の方向性を明確にするとともに、イギリス等の大学に教員を派遣し、海外のインターンシップ実施の状況や大学院教育の実質化のための取組みを調査し、大学院のカリキュラムに「広域履修コース」を設置した。このコースに基づき、海洋生命科学専攻および食機能保全科学専攻(博士前期課程)において「基礎論(研究室間インターンシップ)」を、応用生命科学専攻(博士後期課程)においては「インターンシップ」や「企業型プロジェクト」を開講するなどの取組みを行い、平成 21 年度には博士前期課程において広域履修コース修了者 4 名を輩出した。

(9) 文部科学省特別教育研究経費(教育改革)「『海産食品の安全・安心』に関する実践的教育研究の形成」(平成 18~21 年度)

海産食品のアレルギー、海産食品の微生物危害等について実践的研究および陸上養殖技術等の安全養殖システム創成研究を実施し、縦割り研究テーマ取組型から横断的課題取組型人材育成への転換、課題解決型から課題発見型人材育成への転換を達成するため、各研究テーマについて学生・大学院学生同士の討論会等を開催し、食の安全の全体像および異分野領域における理解を深め、活動記録を事業報告書にとりまとめた。

(10) 文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(平成 21 年度)

本学が重点的に推進している教育研究テーマの支援体制を整備するために、船舶を用いた観測・研究を集約的に支援する「海洋観測支援センター」を新たに設置し、船上での観測作業の実施と安全確保、研究者の乗船コーディネート、海洋観測機器類の管理・運用等の支援体制の拡充を図った。また、既存の学内共同教育研究施設である水圏科学フィールド教育研究センターおよび共同利用機器センターにおいては、沿岸域の観測・調査作業の実施と安全確保、観測機器・実験機器の管理・運用等の人的支援を行った。

(11) 文部科学省科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」(平成 19~22 年度)

本プロジェクトは、食料資源として重要度が世界的に注目されている魚介類の養殖生産へのアプローチであり、魚介類の陸上生産という戦略的イノベーション創出の拠点化を図るものである。本プロジェクトが目指す新たな養殖システムは、成長が早く飼育しやすい小型代理親魚(代理の親に異種由来の配偶子を生産させる技術 ex. ヤマメにニジマスを生産させる)を導入し、そこから稚魚を育て、完全閉鎖系陸上施設または非囲い込み沖合養殖システムで成魚として生産しようとするものである。プロジェクトを構成する 3 部門の研究により、次の成果を得た。(p6 2. (1) を参照)

- ① 代理親魚による種苗生産システムでは、安定的良質卵の確保のため、ニベを宿主として、宿主生殖腺内でニベ、オオニベ、ブリの三種の移植細胞由来の卵や精子を生産させる技術に応用することに成功し、代理親魚技法が海産魚にも応用可能であることを証明した。
- ② 最先端の工学技術を用いた陸上養殖技術システムでは、種苗生産段階での閉鎖循環式飼育システムの構築を図るため、ワムシ計数と状態診断を行う画像解析装置、加速度センサーの原理を用いた自発摂餌装置を開発し、さらに養殖水の浄化のための液体サイクロン装置を試作し、泡沫分離装置と間欠ろ過器を組み合わせた閉鎖循環式システムを開発した。
- ③ 魚類の行動制御による非囲い込み沖合養殖システムでは、自律型水中ロボット（AUV）のプロトタイプを製作し、水中でも利用できる自発摂餌装置、ハイビジョンカメラ、デジタルカメラ、音響カメラをAUVに搭載したほか、ナビゲーションシステムおよび複数のAUVと通信できるシステムを開発・搭載した。また、光や音に対する魚の反応について水槽での実験を行い、基礎データを得た。

(12) (独) 国際協力機構 (JICA) が行う草の根技術協力事業「南スラウェシ州の持続的沿岸漁業のための村張り定置網による漁村コミュニティ振興」(平成19~22年度)

本事業は、インドネシア対象地域の持続的な漁業技術、水産物加工・流通、漁家経営の改善を図り、沿岸漁業の持続的発展と地域振興を図ることを目的とする事業である。

コンサルタント会社と共同事業体を結成し、インドネシアにおいて定置網組合参加漁業者の生活実態把握等の現地調査を行い、適切に操業するための定置網の作成・敷設作業や、定置網の維持管理を含めた技術指導を行っている。

平成21年度は、定置網組合が独力で定置網を適切に操業できるよう指導を行うとともに、日本人専門家から現地スタッフへの技術移転を行った。

また、水氷による漁獲物の鮮度保持の定着、漁獲物を使った日本式の干物とすり身の製作を行うなど、定置網の漁獲物の付加価値向上に寄与した。

II 基本情報

1. 目標

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

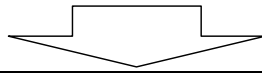
2. 業務内容

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成することを目的とする。この目的を達成するため、2学部、1研究科、専攻科、乗船実習科及び附属施設等を設置している。

3. 沿革

東京商船大学	
明治8年11月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立
明治15年4月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称
大正14年4月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限4年6月を5年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限5年6月を4年6月に改めた)
昭和20年4月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された
昭和24年11月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和32年4月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和49年6月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和55年4月 (1980)	乗船実習科を設置
平成2年4月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成6年4月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成9年4月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
明治21年11月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治30年3月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
昭和22年4月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和24年5月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和25年4月 (1950)	文部省所管となった
昭和28年4月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和29年4月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和39年4月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和62年4月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の4学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成8年4月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の5学科、1共通講座となる
平成12年4月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の5専攻となる



東京海洋大学	
平成15年10月1日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学が統合し、東京海洋大学を設置
平成16年4月1日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学を設置
平成19年4月1日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻を設置
平成20年4月1日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻を設置

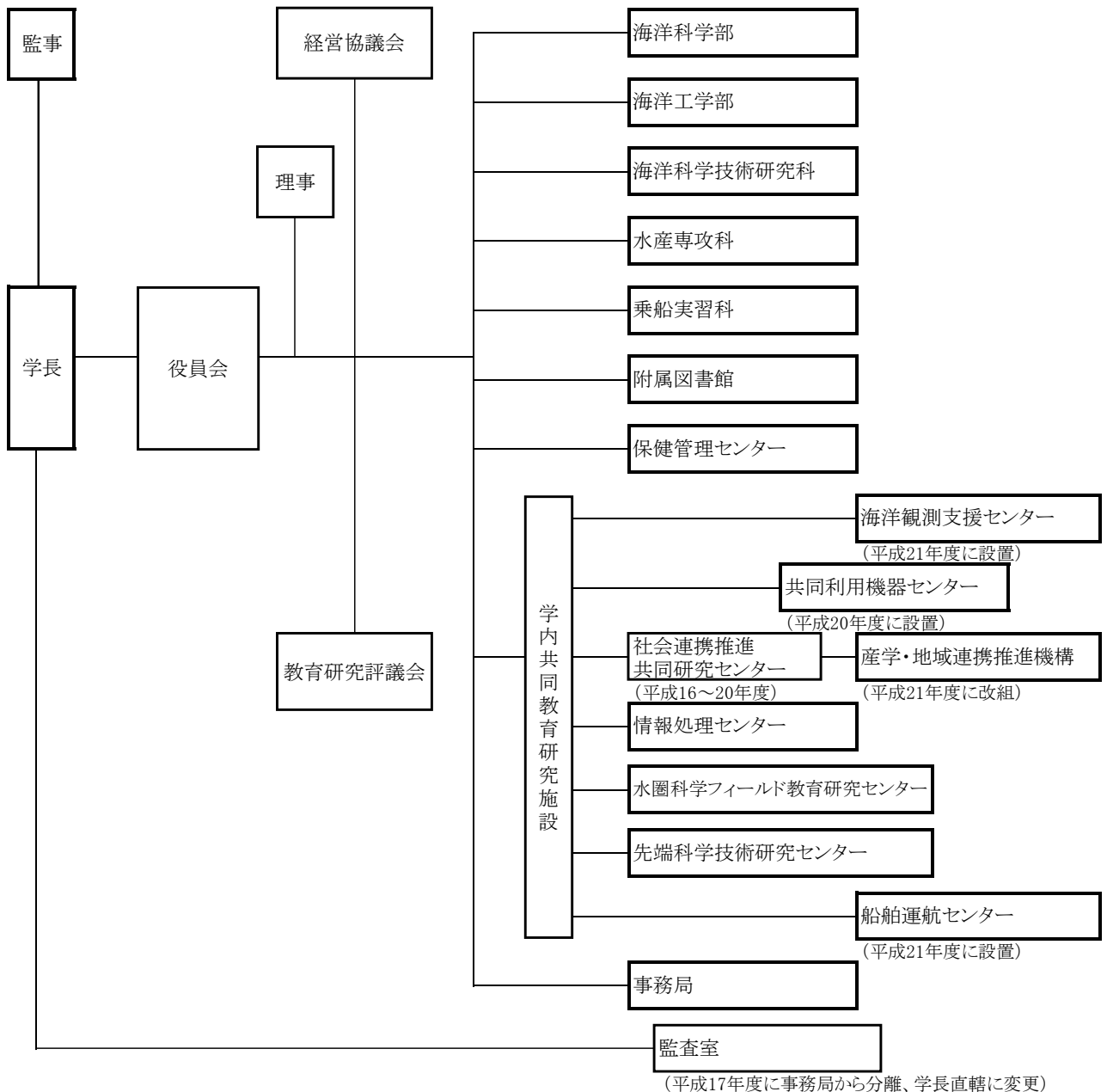
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区(本部、品川キャンパス)
東京都江東区(越中島キャンパス)

8. 資本金の状況

平成16年度 104,913,985,082円(全額 政府出資)
平成19年度 104,904,972,403円(全額 政府出資)
増減額 △ 9,012,679円
理由 越中島地区の土地の一部(83.63㎡)を、東京都江東区に売却したため。
平成20年度 104,718,298,842円(全額 政府出資)
増減額 △186,673,561円
理由 品川地区の土地の一部(976.27㎡)を、東京都港区に売却したため。

9. 学生の状況(毎年5月1日現在)

(単位:人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
総学生数	2,770	2,797	2,849	2,872	2,845	2,809
学士課程	2,072	2,081	2,118	2,106	2,077	2,064
博士前期課程	431	440	444	487	502	491
博士後期課程	208	214	215	205	183	188
専攻科	28	27	30	32	27	18
乗船実習科	31	35	42	42	56	48

10. 役員の状況

【学長】

氏名	任期	経歴
高井 陸雄	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学長
松山 優治	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学海洋科学部長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授

【理事】

役職	氏名	任期	経歴
理事 (教育・厚生補導担当)	桑島 進	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学副学長・教授
理事 (教育・厚生補導担当)	岡本 信明	平成18年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学副学長・教授 平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 国立大学法人 東京海洋大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	苦瀬 博仁	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (研究・社会貢献担当)	岡本 信明	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学副学長・教授
理事 (研究・社会貢献担当)	刑部 真弘	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成15年10月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (研究・社会貢献担当)	和泉 充	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学教授

理事 (研究・国際担当)	竹内 俊郎	平成21年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成20年3月31日 東京海洋大学大学院 海洋科学技術研究科長 平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	澤田 修治	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年10月1日 ～平成16年3月31日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成18年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年10月1日 ～平成18年3月31日 東京海洋大学教授
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成16年4月1日 ～平成24年3月31日	現職 日本水産(株)代表取締役社長

【監事】

監事(非常勤) (法人業務監査担当)	松前 紀男	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	在職当時 学校法人東海大学副理事長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	堀口 健治	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	現職 早稲田大学常任理事、同政治経済学術院教授
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	峰 隆男	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	在職当時 峰法律事務所所長(弁護士)
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成20年4月1日 ～平成24年3月31日	現職 清水法律事務所所長(弁護士)

11. 教職員の状況(毎年5月1日現在)

(単位:人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
教員	371	365	374	401	430	437
うち常勤	259	252	248	256	255	251
うち非常勤	112	113	126	145	175	186
職員	326	341	331	353	382	359
うち常勤	217	211	209	201	200	201
うち非常勤	109	130	122	152	182	158

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は平成16年度比24人減、平均年齢は46.2歳(平成16年度45.5歳)となっている。
このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

III 業務実績

別添「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間にかかる業務の実績に関する報告書」を参照。

<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-hokokusho/gyoumu-jisseki.html>

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	34,614	34,614	0
施設整備費補助金	1,773	1,919	146
施設整備資金貸付金償還時補助金	618	1,799	1,181
補助金等収入	213	1,044	831
国立大学財務・経営センター施設費交付金	160	160	0
自己収入	10,866	11,933	1,067
授業料及び入学金検定料収入	9,701	9,484	△ 217
財産処分収入	555	1,384	829
雑収入	610	1,065	455
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,375	5,112	737
目的積立金取崩	723	1,363	640
計	53,342	57,944	4,602
支出			
業務費	36,611	36,018	△ 593
教育研究経費	36,611	36,018	△ 593
一般管理費	9,592	9,760	168
施設整備費	1,933	2,078	145
補助金等	213	953	740
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,375	4,352	△ 23
長期借入金償還金	618	1,799	1,181
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	691	691
計	53,342	55,651	2,309

2. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	49,538	51,245	1,707
業務費	46,886	46,848	△ 38
教育研究経費	12,986	13,051	65
受託研究経費等	2,799	2,811	12
役員人件費	809	542	△ 267
教員人件費	22,683	22,600	△ 83
職員人件費	7,609	7,844	235
一般管理費	1,356	1,759	403
財務費用	12	39	27
雑損	0	0	0
減価償却費	1,284	2,599	1,315
臨時損失	0	664	664
収益の部			
経常収益	48,890	51,888	2,998
運営費交付金収益	33,943	33,365	△ 578
授業料収益	7,739	7,812	73
入学金収益	1,223	1,307	84
検定料収益	304	319	15
受託研究等収益	2,799	3,739	940
寄附金収益	957	1,009	52
補助金等収益	213	513	300
施設費収益	0	1,380	1,380
財務収益	35	36	1
雑益	594	1,025	431
資産見返負債戻入	1,083	1,383	300
資産見返運営費交付金等戻入	517	541	24
資産見返補助金等戻入	24	41	17
資産見返寄附金戻入	140	200	60
資産見返物品受贈額戻入	402	596	194
その他資産見返戻入	0	5	5
臨時利益	172	1,659	1,487
純利益	△ 476	1,638	2,114
目的積立金取崩益	476	730	254
総利益	0	2,368	2,368

3. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	55,101	62,133	7,032
業務活動による支出	48,758	46,844	△ 1,914
投資活動による支出	4,613	12,184	7,571
財務活動による支出	830	668	△ 162
次期中期目標期間への繰越金	900	2,437	1,537
資金収入	52,548	61,273	8,725
業務活動による収入	49,300	51,359	2,059
運営費交付金による収入	34,614	34,614	0
授業料及び入学金検定料による収入	9,701	9,483	△ 218
受託研究等収入	3,257	3,755	498
寄附金収入	921	1,240	319
補助金等収入	213	1,045	832
その他の収入	594	1,222	628
投資活動による収入	3,106	9,914	6,808
施設費による収入	2,551	2,117	△ 434
その他の収入	555	7,797	7,242
財務活動による収入	142	0	△ 142